沖縄県伊平屋村　船舶運航事業特別会計
経営健全化計画完了報告（要旨）

1　経営健全化計画の令和６年度実施状況

⑴　計画と具体的な措置の状況

①　収益確保に関する取組

・イベント等を開催することにより、観光客が増加した。
・コロナ禍で減少した民家数について、育成に取り組んではいるものの未だコロナ前の水準には届かず、それに伴い修学旅行生が減少している。
・住民が安定的に利用できるよう、運賃割引等に対する各種補助事業を継続して実施した。

②　コスト削減に関する取組

・燃料単価、検査費用（ドック費用）については、複数社から見積もりを取ることで、経費の抑制を図った。

⑵　資金不足額解消の状況

（単位：千円）

区分＼年度	計画初年度の前年度	計画初年度（令和４年度）	第２年度（令和５年度）	計画最終年度（令和６年度）
当初計画　A		25,530	9,502	22,519
解消実績額　B		34,739	42,517	△ 23,044
現在計画　C		—	—	—
B－A又はC－A		9,209	33,015	△ 45,563
資金不足額	102,555	67,816	25,299	48,343

備考

1　「現在計画　C」とは、将来の各年度における資金不足額の解消見込額を報告時点で示したものである。

⑶　資金不足比率の状況

（単位：％）

資金不足比率＼年度	計画初年度の前年度	計画初年度（令和４年度）		第２年度（令和５年度）		計画最終年度（令和６年度）		備考
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
資金不足比率	53.3	29.1	25.4	23.8	9.3	15.9	19.3	令和６年度は、営業収益及び営業外収益の減により資金不足比率が増加したが、関係機関と連携して利用者増に取り組んでいるので今後は収益増加予定。

⑷　その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

・観光客等の利便性向上の観点から、令和６年５月に、オンライン予約及び決済（チケットレス）を導入した。
・燃料費や検査費用は、上昇傾向にあるが、運賃改定については、引き続き状況を注視しながら検討する。

2　今後の公営企業の経営の方針

⑴　健全な経営の確保に関する事項

現在の利用者数の回復状況が継続することが前提ではあるが、コロナ渦前の利用者数に戻り、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める資金不足比率については、今後も安定的に経営健全化基準を下回ることができる見込みである。

しかし、物価高や人件費高騰など、取り巻く環境は厳しさを増す中、今後も安全対策や検査費用（ドック費用）及び修繕費に多額の費用を要するなど、引き続き厳しい経営状況が見込まれることから、健全な経営の確保に向けた取組を継続していくことが必要である。